

新型コロナウイルス関連の総合的な対策推進のための体制強化について

新型コロナウイルス対策については、社会的、経済的影響が大きくなるに従い、国においても補正予算に緊急経済対策関連事業が計上され、市においても様々な分野において対応が求められる状況です。こうしたことを踏まえ、市として各種情報等を一元的に集約し、各局等における進捗状況を管理するなど、総合的に対策を推進するための体制を整備します。

1 新型コロナウイルス関連対策推進本部設置日

令和2年4月20日(月)

2 新型コロナウイルス関連対策推進本部の所掌事務

国や県の新型コロナウイルス感染症対策の情報収集のほか、市役所内の情報を一元的に集約し、緊急経済対策をはじめとする各部署における取組の円滑な進捗に向けた総合調整を行います。

3 新型コロナウイルス関連対策推進本部の運営体制について

新型コロナウイルス関連対策推進本部に事務局を設置し、事務局内に市長公室が所管する総合対策班と環境経済局が所管する経済対策班を設置します。両班が情報共有し、連携しながら、対策を進めます。

なお、それぞれの班の所掌事務は次のとおりです。

総合対策班	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策本部との総合的な調整に関する事・感染症対策本部及び経済対策班の所掌事務以外の事務の進捗管理に関する事・新型コロナウイルスに関する相模原市独自の対策の検討及び各局・区に対する指示に関する事・対策本部が所掌する事務に関する対外的な情報提供に関する事
経済対策班	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスに関する中小企業等の事業者の支援に関する事・新型コロナウイルスに関する雇用対策に関する事・政府の緊急経済対策の情報収集に関する事・総合対策班の支援に関する事

以上

問い合わせ先

政策課 担当 榎本 好二

電話 042-769-8203

体制図

